

標 題 : 地方公共団体におけるメンタルヘルス対策の更なる推進に向けた取り組みについて（通知）
発信番号 : 自治労情報2024第0063号
発信日付 : 2024年3月25日
宛先（団体） :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者（団体） : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

日頃のご健闘に敬意を表します。

さて、3月22日に総務省は、「地方公共団体におけるメンタルヘルス対策の更なる推進に向けた取組について（通知）」を発出しました。

地方公務員のメンタルヘルス不調による長期休務者は、10年前の約1.8倍、15年前の約2.1倍となっており増加傾向が続いており、年代別では20歳台、30歳台の長期病休者率が高い状況にあります。

メンタルヘルス対策の推進をはかるため、総務省は地方公務員災害補償基金および地方公務員安全衛生推進協会と連携し、「令和5年度地方公務員のメンタルヘルス対策の推進に関する研究会」を開催し、報告書を取りまとめました。

報告書においては、計画的・継続的なメンタルヘルス対策にむけた対応策として、地方公共団体自ら主体的に取り組む重要性を改めて掲げた上で、産業医等の専門家に相談しやすい体制・関係性の構築や、メンタルヘルスに関する各取り組みを連動させ、職員にわかりやすく見える化することのほか、地方公共団体の課題として多く挙げられた若年層職員対策や復職支援対策として、早期の情報提供や職場復帰のルールづくりが必要であることなどのポイントについてまとめられています。

これらを踏まえて、単組においては当局とともにメンタルヘルス対策のさらなる推進にむけて取り組みをお願いいたします。

添付ファイル :

01【通知】地方公共団体におけるメンタルヘルス対策の更なる推進に向けた取組について.pdf

02（参考1）令和5年度メンタルヘルス研究会報告書概要.pdf

03（参考2）メンタルヘルス対策に関する計画（例）の概要.pdf

令和5年度地方公務員のメンタルヘルス対策の推進に関する研究会報告書.pdf